

# 平成30年度第2回酒田市行財政改革推進委員会記録

日時 | 平成31年2月8日(金) 10:00~11:30

場所 | 酒田市役所 本庁舎3階「第一委員会室」

## 出席委員 (5名) ※欠席委員4名

阿部直善	委員	小野英一	委員
齋藤緑	委員	佐藤由美	委員
三木潤一	委員		

~~~~~

## 酒田市側出席者 (6名)

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 矢口明子 | 副市長  | 田中愛久 | 総務部長 |
| 阿部勉  | 企画部長 | 桐澤聡  | 市民部長 |
| 田村章  | 総務課長 | 池田里枝 | 財政課長 |

## 事務局出席者 (4名)

|      |               |      |           |
|------|---------------|------|-----------|
| 熊谷智  | 行政経営課長        | 田中隆弘 | 行政経営課長補佐  |
| 小林一晃 | 行政改革主査兼行政改革係長 | 佐藤創  | 行政改革係調整主任 |

~~~~~

## 次 第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 協 議
  - (1) 酒田市行財政改革推進計画 平成31年度版実施計画(案)について
  - (2) その他
- 5 閉 会

## 1 開 会

### ○行政経営課長補佐

皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ご案内の時間になりましたので、ただ今より、「平成30年度第2回 酒田市行財政改革推進委員会」を開会させていただきます。

本日は、伊藤副会長、佐藤美和委員、永田委員、富士委員より欠席のご連絡をいただいています。

---

## 2 市長あいさつ

### ○行政経営課長補佐

開会にあたり副市長より、ごあいさつ申し上げます。

### ○矢口副市長

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。一昨年8月から、少数精鋭の体制のもと、専門的な知見のある委員の皆さまから適切な意見や提案をいただき、ありがとうございます。

酒田市行財政改革推進計画は、平成28年度から5か年の計画で、実施計画につきましては毎年見直すことになっています。本日は、皆様から前回いただいた意見や庁内での議論を踏まえ平成31年度の実施計画の案を作成しました。新しい項目立て、記載内容の修正をしていますが、専門家の目でご覧いただき民間でもっと進んでいる部分などについてご意見をいただきたいと思います。また、国の方でデジタルファーストということで行政手続きを原則として電子申請に統一し、どうしても対処できない場合だけ紙を使うという動きがありますので、そのように項目立てされているかどうかについてもご意見をいただければと思います。

また、行政の目的は何らかの成果を市民に届けることですので、市民の目から見て無駄や無意味なものについてはカットして市民サービスの向上につなげていきたいと考えていますので、忌憚のない意見をお聞かせください。よろしく申し上げます。

---

## 3 会長のあいさつ

### ○行政経営課長補佐

続いて、阿部会長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。

### ○阿部会長

副市長からもありましたが、本日は平成31年度の実施計画(案)について議論いたし

ます。行政が自律的に進めていくというのは当然ですが、過不足があるかもしれないので、そのことも含めて皆さんから提案を出していただいて、あるいは委員どうしで意見交換できればと思います。ご協力をお願いします。

---

#### 4 協議

##### ○行政経営課長補佐

協議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

(事前送付資料と当日配付資料について説明)

それでは、以降の進行については、阿部会長よりお願いします。

#### (1) 酒田市行財政改革推進計画 平成31年度版実施計画(案)について

##### ○阿部会長

それでは、ただ今から協議に入ります。(1)酒田市行財政改革推進計画 平成31年度版実施計画(案)について、資料(4種類)それぞれ関係しますので、事務局から一括して説明をお願いします。

##### ○熊谷課長

(資料に基づき説明)

##### ○阿部会長

ただ今、資料1から4まで説明がありましたが、関連がありますので一括して意見交換をしたいと思います。

##### ○小野委員

資料2、No.14「RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の推進」について。現在、酒田市ではスマートワーク、長時間労働の是正、働き方改革ということで機械でできるところは機械でやって労働時間を減らす。そしてより良い質の高い行政、住民サービスの向上を目指すという観点から良い新規項目と思います。ただ、「RPA」だけでなく「AI(人工知能)」も検討してはどうでしょうか。「RPA」は単純作業を自動化するだけですが、「AI」の方がより高度なことができ住民サービスにも対応できます。予算のこともありますが、検討だけであるならば一緒にされた方がいいかと思います。県庁では議事録作成をAIで検討するようです。初期投資は500万円かかるようですが、試算では4年で回収できその後は削減効果が費用を上回るようです。市役所でも膨大な議事録を作成されていると思いますので、AIまでやってみてはどうでしょうか。

### ○齋藤委員

県の委員になっていて、その中で議事録作成の提案がありました。AIでやらなくても民間であれば、グーグルの音声入力を利用しています。ドライブにアップしてみんなで同時編集すれば無料でできるのではないのでしょうか。職員がIT化されていない状況ではITは進みません。職員のIT化を進めるべきではないのでしょうか。県の会議ではいろいろな規制があってできないということが多いという答弁がありました。

そして、職員の専門性どう高めるか。内部からは無理かもしれませんがIT化や福祉についても専門家がいてその人が主となりチームを組めば進むと思います。それから市役所でマイナンバーカードを使い証明書が発行されるようになったことはいいことです。今度は薬局でも使えるようになり、AIで重複投与や相互作用を防ぐことに取り組んでいるということだったので、マイナンバーをつくろうという運動をしています。

### ○矢口副市長

小野委員からご指摘ありました No. 14「RPAの推進」ですが、まずRPAを入れてその後AIを入れていきたいと思いますと順番に考えていましたが、調査・検討ならできるのではないかというご意見なので前向きに検討させていただきます。

また、齋藤委員からいただきましたご意見ですが、議事録についてはまず作べきものと作らなくていいものを分け、そして簡素化できるものは簡素化することを考えています。その上で、無料でできるものは導入していきたいと思います。

IT化については、No. 10「文書管理システムの導入」に電子決裁を進めるということまで書き込みました。また、No. 13「ペーパーレス化の推進」も同じ趣旨ですし、No. 17「行政手続のオンライン化の推進」にマイナンバーで住民票が取れるということも含まれていますが、そういったことを平成31年度は予算措置も含め庁内合意を得ながら本格的に進めていきたいと考えています。

ただ、行政の場合情報セキュリティが厳しいという問題があります。国・県はそうでもありませんが、市町村だけ厳しく許されないことが沢山あります。国や県に要望しながら個人情報と関係ないところで進めていきたいと思います。

それから、これからの職員には二つのことが求められていると考えています。一つは専門性です。ITの専門家をどう養成するか検討した方がいいと人事課にいつも言っています。また、福祉については福祉職をつくり採用しましたが、そのやり方がいいのかどうか。①専門職として採用、②行政職として採用し内部で育成、③外部の専門家を採用。いろいろなやり方があるので検討していきたいと考えています。それからもう一つは、どんな専門性にもかかわらず市民とパートナーとして対等に会話ができて、一緒にやっていける資質のある人、この二つだと思っています。

### ○三木委員

先日の使用料の見直しの勉強会でも触れましたが、資料2P4改革目標3「持続可能な財政基盤の確立」改革項目(1)「健全な財政運営の推進」取組項目②「受益者負担のあり方を見直し」について、負担の公平性の観点からだけでなく効率性の観点(資源

が浪費されることを防ぐ)が必要と思います。No. 64「家庭ごみ有料化の推進」に関して「ごみ処理負担の適正化」と表現されていますがそれでいいのでしょうか。市民の方からも正しく認識していただきたいと思います。

また、P3改革項目(2)民間活力等の効果的な活用ですが、「民間でできるものは民間に」という考えに異論はありませんが、それと民間委託が正しく接続するとは思いません。民間に任せるとした場合、市の仕事としてしなくなるということです。委託の場合は、市の責任で民間に任せるということであり整理がされていません。具体的には、No. 49「学校給食調理業務委託の方向性の検証」、No. 50「市立保育園の統合と民間移管方針の策定」ですが、民間移管と民間委託は違う話なので切り分けて考えた方がいいと思います。また、委託すればいいという論調があり、費用の削減が確認されますがそれは行政と民間の人件費が違うからです。なぜ削減されるのかということを入念に確認する必要があります。また、どのくらい委託すればいいのか。行政として1~2割持っていないと非効率になるという事例があります。ただ委託を進めればいいという話ではないということを考えていただいた方がよい改革につながっていきます。

#### ○矢口副市長

委員のご指摘のとおりなのでもう少しわかりやすく書けないか検討します。また、人件費とモニタリングコストの件ですが、官製ワーキングプアが本市で発生しないように市場の実勢価格で設定するよう予算査定の過程で指示していますが、どの程度浸透しているか継続的な検証が必要と考えています。それから、モニタリングコストの方がかかるのではという問題だと思いますが、これについては悩んでいるところです。情報化がいい例だと思いますがこちらに専門家がいないと事業者の言いなりになる。いい知恵があれば教えてください。

#### ○熊谷課長

一点よろしいでしょうか。実施計画を進めて3年になります。これまで実施項目の議論はされていますがロジックモデルの上の部分の評価をこれからしていかなければならないと思います。特に来年は4年目ということで計画見直しの前の年にもなりますので、ご指摘のあった改革項目、取組項目の中身についても提案していただいて議論したいと考えています。

#### ○佐藤委員

No. 23「職員研修の充実」(再掲 No. 30)ですが、大きな変化もなく継続となっているようです。前回も申し上げましたが、私どもも人材育成、研修をしています。効果測定が非常に重要と考えています。世の中が変わっていくので研修内容も変わってくると思われれます。そのことが反映されていくものと期待しています。

#### ○阿部会長

職員研修は、先程の専門家の育成ということにも関わってくると思われれますが。

#### ○副市長

どのような研修が必要かについてアンケートをとり、次年度の研修を組み立てること

は現在すでに行っています。効果測定はさらにしていくべきと考えていますので、もう少し書き込むようにします。

○佐藤委員

専門性に関しては、早急に取り組まなければならないものだとすれば外部の専門家を登用するのがもっとも効果的です。並行して内部での育成も必要ですが結果が出るまで相当な時間とコストがかかります。IT分野の推進に本格的に取り組むのであればプロを入れるのが必要と考えます。また、全体的に見て項目が盛り沢山でプライオリティがよくわかりません。全部やらなくてはならないことはわかりますが、体力や時間の問題があると思います。市が特に力を入れたいのは何でしょうか。予算なども含め優先順位をつけて「ここで終わりました」というものを一つずつ増やすということが、市の取組を市民に示す最も大事なところではないかと感じました。

○田中総務部長

優先順位をつけるのは難しい問題があります。効率的な行政運営、情報通信技術（ICT）利活用の推進は取組みやすいですが、住民を巻き込んだまちづくりの推進は重要ですが時間がかかると考えています。

○阿部会長

優先順位については、一つの課が複数の項目に跨るので課としての判断が必要になります。そのためには、部長のコントロールが必要だと思います。

○佐藤委員

計画をつくる時にプライオリティーを立て、進行状況をチェックするのは重要なことです。課内の計画の中で共有できれば進んでいくでしょうし、意識も変わると思います。盛り沢山だとあれもこれも結局仕事ができなくなります。どうやって仕事を進めていくかという意識を高めることにもつながっていくと思います。

○齋藤委員

第三セクターについて国から指針が出たとのことですが教えてください。

○熊谷課長

債務超過が続いているなど国が定めた一定の要件に該当するものについて、今年度末までに市町村が健全化の計画をつくって公表しなさいというものです。公表しないとその市町村が公表されます。対象は出資割合25%以上の法人です。昨年度、三セクがどういう状況になったら市がどのように関与するかということをもとめていましたが、国から通知があり、慌てて公表しても混乱するだろうということで、通知を受けとめた上で作業を進めています。国からは厳しい内容できています。

○阿部会長

市が具体的にどのように関与するか書かなければならないのですか。

○熊谷課長

三セクは当事者として、市は出資者としてどのように健全化していくか。両者が話し合いをしてつくります。そして、外部の視点を入れて作成することも要請されています。

○齋藤委員

新聞で見たのでそのことかと思いました。

○阿部会長

No. 7「団体事務局事務のあり方の見直し」ですが、市では自主的な運営をしてきたと思いますが、まだ問題になるほど多く持っていたのですか。また、何をもって外郭団体というのですか。例えば、民生・児童委員協議会の事務局ですが以前は民生委員自体で担っていましたが、現在は市で担っています。外郭団体の定義は何ですか。

2点目、No. 39「地域運営組織形成の支援」ですが、先日、地域運営組織形成モデル事業の成果報告会を見学しました。コミュニティ振興会の運営組織を相当変え、これまでの行政要望型から住民の立場で課題を解決する仕組みでした。総務省の「まち・ひと・しごと総合戦略」の「小さな拠点」づくりを担うものです。モデル地域である大沢・田沢の人に直接聞きましたが、非常に意欲を持って実現にも自信を持ってやっています。総合計画でも「地域住民自らが主体となった地域のありたい姿を協議する場の設定」を5年間で10地域という成果指標を実践するものとして理解しています。一方で、「地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数(2022)40団体」に関する項目(No. 38「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」)、「地域共創コーディネーターが携わった取り組み数5年間で25件」に関する項目(No. 31「地域コーディネーターの養成」)があります。場合によっては、3つの事業がバラバラに地域に入ることになるのでどのように入るべきか整理すべきです。社会福祉協議会でも自分たちの地域がどうありたいか考えましょうと地域に入っているので、整理する場を作った方が住民のためにも成果目標を達成するためにもいいと思います。

3点目、No. 64「家庭ごみ有料化の推進」ですが、市民一人一日当たりごみ排出量の数字ですが、昨日のコミュニティ新聞には出ていた数字(977g)と違うのではないのでしょうか。新聞に出た数字が「燃やすごみ」と「資源ごみ」を含むのであれば、異なる数字で混乱しないようそれなりの対応をしなければならないのではないのでしょうか。

○矢口副市長

一点目の質問ですが、市役所以外の団体の事務をまだ担っているものがありますので、それを見直すということです。それを全部ということではなく、会長さんが仰られた民生・児童委員の協議会については、行政がやるべきところをやっていただいているということで事務局は市で持つという判断が数年前にありました。そういうことを含めて市に残すべきものは市に残します。その前に、団体自体がいるのか今の時代に合うのかといったところから見直し、その上で活動として意義があるものについては誰が事務局を担うべきなのかということ整理していきたいということです。

○田中総務部長

以前と比べると大分減りました。

○熊谷課長

資料1、p3に「外郭団体の事務の見直し」とある項目を「団体事務局事務のあり方

の見直し」に訂正します。

○阿部会長

団体事務局事務は以前から問題があり、通帳を預かっている場合、不祥事の温床になりやすい状況がありました。ただ問題は、事務局を離すと協力の切れ目になるのではないのでしょうか。最初は協力するが、時間が経つとそういう意識が薄れていく事例を見てきましたので十分気をつけていただきたいと思います。

○矢口副会長

どんな団体であっても、必要に応じて連携協働するというのが大原則と考えていますので忘れないようにしていきたいと思います。

○桐沢市民部長

地域運営組織の件ですが、阿部会長のご指摘は地域の負担感の問題と受け止めています。こういう組織を住民の人たち全体に広めていくためにはそれなりの時間をかけてやらないといけないということで、全体としては4年くらいかけて職員も入りながら一緒に考えていく、市として専門的なことで携われることがあればやっていくということで実施しています。

また、介護予防の件については、国から一斉に流れてくる内容ですので、地域運営組織と比較して順番の整理をつけるのは難しいと思われまます。ただし、地域運営組織が軌道に乗れば組織の中で受け皿として機能していくのではないかとと思われまます。それから社会福祉協議会でされている「地域支え合い事業」につきましては、担当課と相談をしました。担当課では、まちづくり推進課で行っている地域運営組織と一体になってやっていけないかと話をしていましたので、今後社会福祉協議会と相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、ごみの減量の件ですが、コミュニティ新聞に記載されていたごみの量は事業系ごみを加えた排出量で、No64「家庭ごみ有料化の推進」に記載した数字(714g)は「家庭系ごみ」に限定した違いでないかと思われまます。ごみについてはいろいろな考え方の人がいるので皆さんの意見を聞きながら、そしてごみの処理は酒田地区広域行政組合で行っていますので周辺2町との協議、調整を進めながら取組んでいきたいと思われまます。

○阿部会長

地域協働については、地域運営組織形成と一体となってというのはわかりまます、住民の負担だけを問題視しているのではありまません。介護予防、生活支援体制づくりも国は地域づくりと言っており、全て地域で行われる話なので、それぞれ別に進めることに対して市として違和感がありませんか。一定の整理をした上で進めていくべきではないのでしょうか。また、協働の評価については考えるということでしたので期待しまます。

○齋藤委員

酒田では粗大ごみは電話して取りに来てもらっています。東京都文京区では、コンビニで有料ごみ処理券を販売し、それを貼り付けて収集して行いました。簡単なシステムでもよいと思われまます。東京は酒田と比べものにならないくらいごみが多いですが、



どのように処理しているのかなと思いました。酒田は何でも燃えるごみに出せるのでごみの量が多くなっているのではないのでしょうか。分別が4つで済むので一市民としては楽でいいのですが、有料化を入れないといけないのではないのでしょうか。

○市民部長

ごみの有料化については、それぞれの自治体でいろいろな方法をとっています。家庭系の生ごみについては、ごみ袋の料金に上乘せしたり、シールを販売しごみ袋に貼ってもらうというところもあるようです。粗大ごみの収集については、酒田の場合回収しに来た事業者が現金を支払いますが、現金のやりとりをしないような仕組みをとっている自治体もあります。酒田の場合、家庭系のごみについて袋代はいただいています、それに上乘せする形でごみの有料化は行っていませんので、周辺2町の合意を得ながら引き続き検討していきたいと考えています。

○小野委員

先程、業務の専門性、職員の専門性について佐藤委員からもありましたが、ITやAIを進めるに当たって内部職員の専門性を高めるのは限界があります。酒田市で全般的にIT化を進めるのであれば、任期付職員（課長級）を全国公募する方法があります。2002年に法律ができて以来、あちこちの自治体で導入され、明石市では政策法務を高めるといって弁護士を任期付職員で任用しています。広報も民間企業の経験者を任用しているところもあります。大阪市ではIT化担当部長として任用しました。高度な専門性が要求されるところで内部で補充できなければ外部登用の方法もあります。

○矢口副市長

明石市の事例については市長も前から承知しています。酒田市では今までそのような任用はしてこなかったのが検討したいと思います。ただし、ITについては、相当高い給料を払わないといい人材が集まらないとアドバイスもいただいています。

○佐藤委員

投資コストより効果の方が大きいのであれば検討すべきではないのでしょうか。

○齋藤委員

IT技術は日進月歩なので、市役所の中にどっぷりと入っているとその人自身が遅れていきます。そのため、第一線で活躍している人でないと中に変えられない、また、どっぷり入って中を変えようともチームでないのうまくいかない事例を多く聞きました。私自身、IT人材を探してそういう結論に至りました。会社と会社で契約して期間を限定してそのような人材から来てもらう方がいいのではないのでしょうか。

○阿部会長

No18「防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達」、No.19「災害発生時等の情報伝達機能の充実」について。前回どのように避難したのかと指摘しましたが、防災情報を伝達した後の視点がありません。行革計画になじむかどうかはわかりませんが、災害時要援護者や避難行動要支援者などについてどのように確認していくのか。福祉関係の作業所で働いている人もいますので何重にも情報確認が来るということが報告されていま

す。避難情報を提供した後のフォローが必要なのではないのでしょうか。あわせて、個人情報保護の関係もあるので検討して入れ込むことを考えていただきたいと思います。

○齋藤委員

それは、自治会やまちづくりの問題でしょうか。

○阿部会長

東日本大震災の際、全民生委員から情報を確認してもらいました。その日の午後4時に依頼して翌日の午後3時までには全部把握できたと記憶しています。自治会も一生懸命やって、民生委員、福祉協力員、自治会長など3人が確認したお宅もありました。それはそれで重層的でいいと思いますが、それを地域の「見守りネットワーク」として、確認するとの合意はなされていません。一方、誰が避難行動支援者なのか情報がない中で、対象者全員を市の職員で確認するのは無理な話です。地域、民生委員、社会福祉協議会、行政の4者で誰がどの部分について対象者が避難したかを確認するかを予め考えておくべきではないのでしょうか。大阪北部地震の際、豊中市社会福祉協議会と豊中市の取組がありましたので、それも参考に考える余地があれば検討していただけないでしょうか。

○佐藤委員

それは人海戦術で確認したのでしょうか。

○阿部会長

はい。支援拒否者対策では「どこから個人情報を得て来た」という人もいるので、トラブルを防ぐため「私は無事です」というカードを事前に配布して、ドアにかかっていたら訪問しないようにしているようです。

○佐藤委員

都市版の安否確認システムをやっているところはありませんか。企業だとみんなやっていますが。

○齋藤委員

あきほ町では昨年の大雨を機会にLINEを使っています。以前から電話の連絡網があり、その中で要援護者を把握し組長が電話をしました。電話では間に合わないということで同時にLINEもしようということになりました。ただ、連絡しても「大丈夫だ」ということで避難してくれない人もいます。

○阿部会長

避難情報を発し放しでなく、その結果がどうであったかの検証が必要だと思います。ほかにございませぬか。それでは、本日いくつか意見をいただきましたので計画に極力反映するようお願いいたします。また、後でお気づきになれば、メール等でご意見を事務局に寄せていただければと思います。

-----

**(2) その他**

○阿部会長

事務局の方から、ありますでしょうか。

○熊谷課長

ご協議いただき、ありがとうございます。本日お示しした案ですが、出されました意見や協議いただいた内容、これからメールでいただくものもあると思いますが、これらを踏まえまして、再度、庁内で調整を行いまして、最終的に年度末までに確定させる予定です。

○阿部会長

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(なし)

それでは、事務局の方へお返しします。みなさんご協力ありがとうございました。

~~~~~

**5 閉 会**

○行政経営課長補佐

阿部会長、ありがとうございました。

なお、本日の委員会の協議につきましては、速やかに会議録を調製し、電子メールで委員の皆さま送信させていただき、発言内容についてご確認いただく予定です。

以上をもちまして、平成30年度第2回酒田市行財政改革推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

**午前11時30分 閉 会**